

令和6年度に係る自己点検評価書

1 はじめに

岡山大学では、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について継続的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組むため、内部質保証に関する自己点検・評価を実施しています。

令和6年度に係る自己点検・評価においては、内部質保証体制の下、自己点検・評価の実施要領に示す自己点検・評価の観点を対象に点検を実施しました。

本評価書は、令和6年度に係る自己点検・評価の結果を取りまとめたものです。

2 実施体制・手順

岡山大学内部質保証規則（令和3年6月29日岡大規則第19号）及び岡山大学内部質保証に関する実施要項（令和3年12月28日学長裁定）を踏まえ、作成した自己点検・評価の実施要領に基づき、内部質保証に関する統括責任者である学長の下、各担当理事（推進責任者）が所掌する全学委員会等において内部質保証の対象とする活動の自己点検・評価を実施し、評価センターの協力を得て大学経営戦略会議において総括・検証を行いました。

No	対象となる活動	推進責任者	全学委員会等
1	教育課程	理事（教学担当）	教育推進委員会
2	全般	理事（財務・施設担当）	キャンパス将来構想検討委員会
3	施設及び設備	理事（デジタルトランスフォーメーション・グリーントランスマネーション担当）	情報統括センター運営委員会、情報セキュリティ管理部会
4	図書館	理事（教学担当）	附属図書館運営委員会
5	学生支援	理事（教学担当）	学生支援委員会
6	学生受入	理事（教学担当）	アドミッション委員会
7	研究	学長	研究・イノベーション共創機構運営会議
8	財務	理事（財務・施設担当）	財務部
9	総務	理事（企画・評価・総務担当）	総務部、企画部
10	教職課程	理事（教学担当）※	教師教育開発センター運営委員会

※令和6年度に係る岡山大学自己点検・評価実施要領では「教師教育開発センター」としているが、推進責任者は教師教育開発センター長の理事（教学担当）であるため、ここでは理事（教学担当）としている。

3 総括

令和6年度に係る自己点検・評価については、いずれの活動についても自己点検・評価の実施要領に示す手順により適切に実施されていると判断しました。

自己点検・評価の結果については、令和6年度に点検を実施した95項目のうち、大学評価基準（以下「基準」という。）を満たしているものが81項目、継続的な改善や確認等が必要で注意が必要なものが11項目で、基準に達しておらず改善を要すると判断したものは3項目とな

っています。

No	対象となる活動	R6年度点検項目数			
		適切である	注意が必要	改善を要する	計
1	教育課程	36	3	2	41
2	施設及び設備	全般	5	0	5
3		情報設備	2	0	2
4		図書館	1	1	2
5	学生支援	11	1	0	12
6	学生受入	3	3	0	6
7	研究	1	0	0	1
8	財務	2	1	1	4
9	総務	4	2	0	6
10	教職課程	16	0	0	16
	合 計	81	11	3	95

自己点検・評価実施の結果、改善を要する及び注意が必要と判断した事項は、「5 改善を要する事項」及び「6 注意が必要な事項」に詳細を列挙しています。これらの事項については、全学委員会等において活動計画が策定されていることを該当の部局長（部局責任者）を通じて確認しており、今後、本学の諸活動における質の向上への取組を進めています。

また、該当年度の取組等に際して、優れた成果があった取組についても「7 優れた成果のうち主要なもの」に併せて明記しています。

なお、今回の自己点検・評価を通じて明らかとなった自己点検・評価体制の要検討事項について、「8 全学における検討課題」の「その他」に詳細を記載しています。本学では、引き続きPDCAサイクルに基づいた点検・評価体制の構築を進めるとともに、絶えず諸活動の改善・向上に努めます。

4 前年度に改善を要するとされた事項の対応状況について

該当なし

5 改善を要する事項

1. 教育課程

【点検項目：1-1-35】

標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学及び部局の目的並びに学位授与の方針に則して適正な状況にあるか。

【「改善を要する事項」の具体的な内容】

「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率が、第3期の法人評価（現況分析評価）の基準を下回っている部局がある。

学士課程：90%

修士・博士前期課程、専門職学位課程：85%

博士後期課程、一貫制博士課程：70%

【活動計画】

成績不振学生の把握、履修指導の徹底、複数指導教員体制を推進する。

【点検項目：1-1-38】

卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果において、大学及び部局の目的並びに学位授与の方針に則した学修成果が得られていることが確認できるか。

【「改善を要する事項」の具体的な内容】

卒業（修了）後一定期間経過した学生へのアンケート内容、情報収集方法については設定したが、アンケート実施時期の確定及び十分な連絡先の収集までは至っていない部局がある。

【活動計画】

未実施部局において令和7年度の実施に向けた計画が進んでいることを確認しており、引き続き注視する。

8. 財務

【点検項目：8-1-3】

法令等に則って適切な会計処理を実施しているか。

【「改善を要する事項」の具体的な内容】

令和6年度会計実地検査の講評において、岡山大学病院における事項について、以下の2点の指摘があった。

①令和5年度及び令和6年度の医薬品調達契約において、予定数量の算出が過少となっていた品目があり、本来一般競争契約手続きが必要であった品目が随意契約で行われていた。

②岡山大学病院及び岡山市民病院の間で一部の医薬品の調達において共同交渉を行っており、交渉の過程で同じ納入業者と契約を行うことを目的として、双方に示す見積単価を一致させてほしい旨を伝えていた。このような事態は、一般競争や見積公告の公平性等を阻害するものであり、不適切である。

【活動計画】

- 令和6年度会計実地検査での指摘事項を踏まえ、以下の改善を行った。
- ①指摘後に契約を締結する医薬品の予定数量については、過少とならぬよう、購入実績数を正しい購入月数で割り戻し、契約予定期間の月数を乗することとした。
 - ②岡山大学、岡山赤十字病院、岡山市立総合医療センターの間で令和7年5月22日に「合意書（岡山地域フォーミュラリー推進協議会の設置）」及び「安定確保重点医薬品の共同調達に関する協定書」を締結した。
- 上記により、岡山大学が他の2法人から当該契約の締結に関する事務の委任を受け、当該契約に係る共同調達を行うこととなった。
- これらの取り組みにより、一般競争や見積公告の公平性等を確保することが可能となった。

6 注意が必要な事項

1. 教育課程

【点検項目：1-1-14】

各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっているか。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげているか。

【「注意が必要」とした事項の具体的な内容】

10週又は15週を期間として授業を行う場合と本学が定める回数で授業を行う場合を比較し、同単位を認定する上で、同等以上の十分な教育効果をあげているかについて、より有効な質的な確認が必要である。

【活動計画】

4学期50分授業において開講している授業科目の量的な把握と確認はできている。加えて、授業評価アンケートにおいて、授業実施をモニターしているところであるが、より適切に教育効果を検証する方法を検討する。

【点検項目：1-1-29】

成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認しているか。

【「注意が必要」とした事項の具体的な内容】

成績評価の厳格性の確認が不十分である。

【活動計画】

厳格な成績評価の在り方の検討・共有が必要であるため、同一授業科目名の多クラス開講授業「知の探研」において、モデルケースとして成績評価確認を行う。

【点検項目：1-1-39】

就職先等からの意見聴取の結果において、大学及び部局の目的並びに学位授与の方針に則した学修成果が得られていることが確認できるか。

【「注意が必要」とした事項の具体的な内容】

就職先等からの意見聴取について、複数部局において独自のアンケート等を計画しているが、意見聴取の実施には至らなかった。

【活動計画】

就職先等からの意見聴取について、複数部局において令和7年度の実施を計画していることを確認しており、引き続き注視する。また、令和4年度末に全学で実施した就職先からのアンケート結果に加え、初年次における英語科目の学修成果や各部局で実施した就職先からのアンケート結果を分析し、学修成果の確認を継続的に行う。

4. 施設及び設備（図書館）に関するこ

【点検項目：4-1-1】

図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されているか。

【「注意が必要」とした事項の具体的な内容】

学生1人あたりの図書費（電子書籍含む）について、国立大学の平均値を大幅に下回り減少傾向が続いている。図書館では、厳しい予算状況の中、予算配分の工夫や多様な財源による期中追加を行ってきたが、図書費の減少に歯止めがかかるない。また、学生の資料利用促進について広報を強化してきたが、貸出冊数や電子書籍の利用件数についても減少傾向が続いている。

【活動計画】

引き続き、利用促進広報活動を継続する。加えて、現在の資料費が効果的に活用されているかを次の点で分析し、学生ニーズを把握して、選書等に反映させる。

- ・蔵書構成や利用統計（貸出回数等）の分析
- ・他大学等からの資料・複写取寄せ状況や学生希望図書の分析
- ・開講授業等の情報把握
- ・アンケート等による学生意向調査

さらに、資料費の減少と利用件数の連動性も勘案し、適切な学生用資料額や活用について見直しを行う。

5. 学生支援に関するこ

【点検項目：5-1-11】

課外活動施設、福利厚生施設及び学生寮を整備し、有効に活用しているか。

【「注意が必要」とした事項の具体的な内容】

課外活動施設、女子学生寮の老朽化が進み、活動や施設使用に支障をきたしている。

【活動計画】

継続的に予算要求を行い、引き続き安全点検・安全確認を行うと共に危険度が高い箇所から修理等の対策を行う。

- ・令和7実績：文化系クラブ棟の雨漏り修繕、第一・第二武道館扉フロアーハンジ取替他工事等

- ・令和7年度改修予定：女子学生寮の縦滑り窓改修工事

6. 学生受入に關すること**【点検項目：6-1-2】**

入学者受入れの方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【「注意が必要」とした事項の具体的な内容】

大学院入試及び学部入試（一般選抜）において出題ミスがあり、注意喚起の徹底、点検方法の改善が必要であることから「注意が必要」とした。

【活動計画】

アドミッション委員会等を通じて、各部局に対し、点検体制（フォローワー体制含む）や点検マニュアルの見直し、余裕を持った作成スケジュールを継続して促すとともに、学部入試（一般選抜）における点検の項目、方法、手順等の見直し・改善を行う。

【点検項目：6-1-3】

入学者受入れの方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【「注意が必要」とした事項の具体的な内容】

入試・高大接続部門から毎年提供している入試データや「入学者選抜の改善のための意見交換・情報共有会」を受けて、各学部がどのように、入学者選抜方法の検証・改善のサイクルを回しているのか、全学として把握できていない。定期的に把握する方策を検討の上、実行に移す必要があるため、「注意が必要」とした。

【活動計画】

各学部に対し、入学者選抜方法の検証・改善の取組みの中身と進捗について確認する方法と時期を検討し、年度内に実行に移す。

【点検項目：6-1-4】

実入学者数が、入学定員を大幅に超える（1.3倍以上）、又は大幅に下回る（0.7倍以下）状況になっていないか。（実施対象年度の4月入学者及び10月入学者）

【「注意が必要」とした事項の具体的な内容】

令和6年度は、入学定員未充足の研究科・課程が、昨年度（2研究科の計4の課程）から増加し、5研究科の計11の課程となった。特に、ヘルスシステム統合科学研究科（博士後期課程）は、実入学者数が入学定員を大幅に下回る（0.7倍未満）状況となっており、継続して注視

する必要あることから、「注意が必要」とした。

【活動計画】

大学機関別認証評価の受審（令和10年度）に備え、アドミッション委員会において、定員充足（超過）状況を確認し合い、各評価基準の再認識を促すとともに、教育研究評議会でも、部局長に同様の認識を深めて頂く。「注意が必要」と自己評価した研究科における定員充足に向けた取り組みとその効果について、引き続き注視し、改善に繋げる。

8. 財務に關すること

【点検項目：8-1-4】

中期計画に記載された事項が順調に進捗しているか。

【「注意が必要」とした事項の具体的な内容】

中期計画13-1-(1)民間由来の外部資金収入伸率：+40%（中期目標期間6カ年の前後比較）について、基準値47億円に対する最終的な目標値は65.8億円であるが、令和6年度の実績は57.7億円、対基準値+22.7%であった。前年度の実績に比べ7億円の増収となったものの、基準値を目安にした令和6年度の金額59.56億円、対基準値+26.7%を達成していない。

【活動計画】

民間由来の外部資金獲得に繋がる取組に対して部局個別に財務面からの支援を行う等、強みや特色を持つ分野をさらに強化する。

教員、コーディネーター等と連携した外部資金及びこれによる間接経費の獲得増を推進する。また、寄附金収入の増加に向けた取り組みとして、組織改編により体制を強化、全学的な受入れ方針の明確化・可視化等を図るほか、関係規定の見直しを行うなど、これまでの寄附金獲得方策等を分析・整理し、今後のさらなる資金獲得に向けた取組を強化する。

9. 総務に關すること

【点検項目：9-1-2】

教員の募集、採用、昇任等について基準を定め、当該基準に基づき適切に行っているか。

【「注意が必要」とした事項の具体的な内容】

一部の部局において、教員選考に係る内規等の整備が不十分なものが確認された。

【活動計画】

教員選考に係る内規等の整備が不十分な部局については、内規等の整備を完了するよう指導する。

【点検項目：9-1-6】

大学設置基準等各設置基準に照らして、学部・研究科に必要な人数の教員を配置しているか。

【「注意が必要」とした事項の具体的な内容】

薬学部薬学科において、令和6年11月末に教授1名が退職したため、12月以降は大学設置基準等の別表に定める数（必要最低教員数）の教授数を満たしていない。

【活動計画】

令和7年度中に後任の選考を行い、R8年4月に補充する計画であり、以降は、大学設置基準等の別表に定める数（必要最低教員数）の教授数を満たす予定である。

7 優れた成果のうち主なもの

1. 教育課程に関すること

平成28年度以来、教育改革を抜本的に見直し、これまで数年間の集大成として、着実に新年度である令和7年度のカリキュラム開講の準備ができた。具体的には、以下の取組を行った。

- ・課題探究科目「知の探研」の試行科目を開講し、担当教員向けガイドブックを作成
- ・学部毎に入学から卒業までの英語学習全体像を可視化する英語学習ツリーを作成
- ・令和7年度の全学共通科目、英語科目、全学交流科目と学位授与方針との関係性を示すカリキュラム・マップを作成

4. 施設及び設備（図書館）に関すること

令和6年度は文部科学省「オープンアクセス加速化事業」に採択されたことで、転換契約によるオープンアクセス出版枠を拡大し、187報が出版できた。同事業では、「インパクトの高い国際的な学術雑誌へのAPC（論文投稿料）支援制度」も構築し、Q1ジャーナル投稿論文への支援を行い、102報が出版できた。令和6年度においては、学長・理事戦略経費による支援もあり、途切れることのない継続支援が実現できた。さらに、APC支援制度については、URAと連携して利用データ及びアンケートの分析を行って持続可能な支援制度に必要な予算の指標を設定し、追加支援以降途切れることなく令和7年度への継続につなげることができた。

また、電子ジャーナル、データベースの利用についても、アクセス件数が順調に増加している。

8 全学における検討課題

5. 学生支援に関すること

課外活動施設、女子学生寮の老朽化が進み、一部施設では活動や施設使用に支障をきたしている。本学として、引き続き対応（集約化して建て替える、改修工事を行うなど）を継続検討するとともに、予算要求を行う必要がある。また、一部の施設においては、地震等の自然災害による損壊・損傷の恐れもあり、安全面においても、可能な限り早急に修繕・補強等の計画、実施を行う必要がある。

その他

自己点検・評価の結果、「8 全学における検討課題」と判断された内容について、改善方針及び進捗状況を可視化する体制の整備が必要である。

継続的に自己点検・評価の観点を見直す必要がある。